

知 立 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

公 示 年 月 日	令和8年1月9日
招 集 年 月 日	令和8年1月23日
招 集 場 所	知立市役所 3階 第2・3会議室
参 集 時 間	午後2時00分、委員16名、事務局4名が参集
出 席 委 員	<p>農業委員：1 岡田 めぐみ 3 加古 和市 4 毛受 浩 5 杉原 敬浩</p> <p> 6 石原 國彦 7 鈴木 和幸 9 高村 昭広 10 成瀬 廣美</p> <p> 11 岩堀 秀治 12 高木 芳夫 13 藤井 公人 14 岡田 均</p> <p>推進委員：15 平澤 信幸 16 岡田 教孝 17 石川 勝幸 18 小野山 悦朗</p> <p style="text-align: right;">計16名</p>
事 務 局	事務局長＝林 幸正、事務局職員＝田中 美幸、篠原 美帆、松原 牧子
オブザーバー	欠席
欠 席 委 員	2 永田 治男 8 近藤 喜代治
開 会 時 間	<p>午後2時00分 開会宣言</p> <p>会 長：挨拶</p> <p>ただいまより、知立市農業委員会1月総会を開催いたします。</p> <p>本日は、永田委員、近藤委員からの欠席連絡があり、委員16人の出席です。知立市農業委員会総会規則第7条の規定の定足数に達しておりますのでただいまより会議を開催します。それでは議事に入ります。</p>
日 程 第 一	<p>議事録署名委員の指名</p> <p>1 1 番岩堀委員、1 2 番高木委員を指名します。 (午後2時2分)</p>
日 程 第 二	議案の審議
議 案 第 1 号	<p>農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について</p> <p>事 務 局：：議案第1号1番議案書をもとに説明</p> <p>会 長：ありがとうございます。数か月前からの案件でした。今月正式に議案審議となった案件です。地元委員さん補足はありますか。</p> <p>石川委員：了解はしておりますが、説明のありましたように、工場の北側が小学校の通学路、南側が中学校の通学路になっております。ブロックで塀を作ると説明がありましたが、高さは極力抑えて欲しい、23号線のガード下は不審者の情報がありますので、不審者の行動範囲が広がらない</p>
議 案 第 1 号	

ように、小学生が動いているのがわかる高さにしてほしいということを申し入れしています。また、合併浄化槽ということですが、排水経路には住宅も含まれていますから、近隣に説明したことを配水総代として確認をしています。

会 長：ありがとうございました。排水経路としては、図面を見ると、民家を通って、田んぼを通って、川に流れるということですね。配水総代として、そのあたりをきちんと確認して了解したということですね。他の方ご質問、ご意見ありますか。

岡田教委員：確認しますが、排水路に流すということでもいいですよ。

石川委員：排水路から最終的に川に流れるということです。

岩堀委員：どれくらいの排水があってどれくらいの時間流れるのか。小さな排水路では工場なので無理では。

石川委員：循環型の合併浄化槽と聞いています。

岩堀委員：工場での作業の音は大きくないですか。

石川委員：それほど大きな音はないと思います。

会 長：その他はありますか。なければ、採決を取ります。

議案第1号1番農地法第5条第1項の規定による許可申請について、申請どおり問題はないとされる方は挙手願います。

委 員：全員挙手

会 長：ありがとうございました。この案件については、意見なしとします。こちらは3,000㎡以上の案件になりますので、県の常設審議委員会に提出します。

(午後2時17分)

議案第2号

生産緑地買取り申出に係る農地の斡旋協力について

事 務 局：議案第2号議案書をもとに説明

会 長：ありがとうございました。地元委員さん、期限までにご協力お願いします。

(午後2時19分)

議案第3号

農業経営改善計画認定申請書に対する意見について

会 長：この案件は高村委員は該当者なので、採決には参加できませんのでよろしくをお願いします。

事 務 局：議案第3号議案書をもとに説明

会 長：ありがとうございました。この案件は認定農業者の継続ということですので。みなさんの方で、ご意見、ご質問はありますか。

よろしければ、採決に入ります。

議案第3号農業経営計画認定申請書について意見なしとされる方は挙手

<p>議案第4号</p>	<p>願います。</p> <p>委員：全員挙手（高村委員以外）</p> <p>会長：ありがとうございました。この案件につきましても、特に意見なしとします。</p> <p style="text-align: right;">（午後2時24分）</p> <p>農地中間管理事業の促進に関する法律に基づく農用地利用集積計画の承認について</p> <p>会長：この案件についても採決は当事者である、高村委員、高木委員、杉原委員は参加できませんのでよろしくお願ひします。</p> <p>事務局：議案第4号議案書をもとに説明</p> <p>会長：ありがとうございました。この議案第4号、個々の案件は色々ありますが、中間管理機構を通しての利用権設定になります。特にご質問、ご意見ありますか。なければ、採決に入ります。議案第4号農地中間管理事業の促進に関する法律にもとづく農地利用集積計画の承認についてこの案件のとおり承認してよろしいとされる方は挙手願ひします。</p> <p>委員：全員挙手（高村委員、高木委員、杉原委員以外）</p> <p>会長：ありがとうございました。この案件につきましても、支障なしとしてさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">（午後2時31分）</p> <p>会長：以上ですべての議案の審議は終了しました。報告案件を事前に見て、質問、意見はありますか。なければ、以上議案書に基づく審議は終了となります。</p> <p style="text-align: right;">（午後2時31分）</p>
<p>その他</p>	<p>活動状況報告について（事務局）</p> <p>委員の任期満了について（事務局）</p>
<p>閉会時間</p>	<p>午後2時43分閉会宣言</p> <p>会長：農業委員会総会を閉会します。</p>